

岐阜地方最低賃金審議会 会 長 高橋 勉 殿

岐阜地方最低賃金審議会 岐阜県最低賃金専門部会 部会長 栗山 知

岐阜県最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和6年7月1日、岐阜地方最低賃金審議会において付託された岐阜 県最低賃金の改正決定について、慎重に調査審議を重ねた結果、別紙1のとおりの結論 に達したので報告する。

また、別紙2のとおり平成20年8月6日付け中央最低賃金審議会の「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について(答申)」の考え方に基づき最新のデータにより比較したところ、令和4年10月1日発効の岐阜県最低賃金の最低賃金額(1時間910円)は令和4年度の岐阜県の生活保護水準を下回っていなかったことを申し添える。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は下記のとおりである。

記

岐阜県最低賃金専門部会

公益代表委員 栗山 知 高橋 勉 宮坂 果麻理 労働者代表委員 和泉 真行 北島 あづさ 栗本 理花 使用者代表委員 大脇 哲也 川本 敏 澤村 俊夫

岐阜県最低賃金

- 1 適用する地域 岐阜県の区域
- 2 適用する労働者 前号の地域内の事業場で使用される労働者
- 3 適用する使用者 前号の労働者を使用する使用者
- 4 第2号の労働者に係る最低賃金額 1時間1,001円
- 5 この最低賃金において賃金に算入しないもの 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- 6 効力発生の日令和6年10月1日

岐阜県最低賃金と生活保護との比較について

- 1 最低賃金
 - (1)件 名 岐阜県最低賃金
 - (2) 最低賃金額 1時間910円
 - (3) 発 効 日 令和4年10月1日
- 2 生活保護
 - (1)比較対象者18~19歳・単身世帯者
 - (2) 対象年度
 - 令和4年度
 - (3) 生活保護水準(令和4年度)

生活扶助基準(第1類費及び第2類費+期末一時扶助費)の岐阜県内人口加重平均に住宅扶助の実績値を加えた金額(96,589円)。

3 生活保護に係る施策との整合性について

上記1の(2)に掲げる金額の1箇月換算額(注)と上記2の(3)に掲げる金額とを比較すると岐阜県最低賃金が下回っているとは認められなかった。

(注) 1 箇月換算額

910 円 (岐阜県最低賃金) ×173.8 (1 箇月平均法定労働時間数)

×0.807 (可処分所得の総所得に対する比率) = 127,634円